

「無料法律相談」の予約先の変更について

令和3年3月まで社会福祉協議会で予約の受付をしていました「無料法律相談」は、令和3年4月から予約先が下記のとおり変更となりましたのでお知らせします。

○黒磯地区（いきいきふれあいセンター）

予 約 先：那須塩原市本庁社会福祉課

電話番号：0287-62-7135

○西那須野地区（健康長寿センター）

予 約 先：西那須野支所市民福祉課

電話番号：0287-37-6231

○塩原地区（塩原公民館・ハロープラザ）

予 約 先：塩原支所総務福祉課

電話番号：0287-32-2912

- 費用は無料です。
- 予約制ですので、必ず電話で予約してください。
- **新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、相談時はマスク着用及び手指の消毒をお願いいたします。**
- 相談時間は、13時30分から16時30分の間で、1人あたり20分です。
- 相談日当日は、弁護士に渡す相談票を事前に記入していただきますので、予約した相談時間の15分程度前に受付をお願いします。